

令和元年度長崎県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 1 月
長崎県

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期・慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、過剰な機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。 アウトカム指標：令和元年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数 200床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換を行うために必要な施設・設備整備費を支援する。また、病床の削減に伴い不要となる施設の他の用途への変更に必要な改修費用や処分に係る損失費、及び早期退職制度の活用により上積みされた退職金の割増相当額も支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う施設数：10施設	
アウトプット指標（達成値）	整備を行う施設数：0施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和元年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数 200床 （1）事業の有効性 本年度分はまだ活用実績がないものの、病床の機能分化・連携に合致する施設・設備の整備に対して、本事業で補助を行うことにより、病床の機能分化・連携の推進が図られるため、積立を継続している。 （2）事業の効率性 効率的な事業実施に向けて、情報収集や団体の意見聴取などをしたうえで制度設計を行い周知した。	
その他	令和元年度 0千円、令和2年度 0千円、 令和3年度 0千円、令和4年度 0千円、	

	令和5年度 387,955千円
--	-----------------

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 回復期機能等を支える医療機関支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では急性期及び慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換や、慢性期機能の療養病床の、回復期機能または介護医療院など在宅医療等への転換を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和7年度までに約2,700床整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	急性期又は慢性期から機能転換の検討に必要な経営診断等の経営支援や、転換に向けた医師及び看護師など人材育成に要する経費について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援する医療機関 5箇所	
アウトプット指標（達成値）	支援する医療機関 0箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和7年度までに約2,700床整備する。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療構想においては、回復期機能の病床が不足しているため、回復期の医師を確保するために必要な経費を支援する。</p> <p>(2) 事業の効率性 不測している回復期病床の運用に必要な専門性の高い医師を育成することで、回復期病床への転換が図られる。</p>	
その他	令和元年度 0千円	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 地域医療構想にかかる医療機関の体制構築 事業	【総事業費】 2,617 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会・長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに約 2,700 床整備する。	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の推進を図るため、地域医療構想アドバイザーによる事務局及び構想区域における協議に対する支援や、県医師会等と連携し、医療・介護の連携、急性期から回復期への機能転換、病床と在宅医療が一体となった慢性期のあり方等地域の課題を踏まえた研修会・検討会等を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	会議開催数 12 回	
アウトプット指標（達成値）	会議開催数 11 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに約 2,700 床整備する。 （1）事業の有効性 「長崎医療介護人材開発講座」を開催し、医療機関同士の情報交換行われたことにより、地域医療構想実現のためのリーダーとなる人材の育成が図られた。 （2）事業の効率性 地域の医療機関が中心となって事業を行うことにより、機能分化・連携や、在宅医療等に取り組むにあたり、現場で直面している課題についてフォーカスすることができている。	
その他	令和元年度 2,617 千円	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 発達障害児地域医療体制整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域に発達障害の診療等が可能な医療機関が少なく、また、発達障害やその疑いのある児の増加により専門医療機関に患者が集中し、初診待ちが3～5ヶ月と長期となるなど、早期診断・早期療育が実現できていない。</p> <p>地域の医療機関（小児のかかりつけ医）において発達障害の診療等ができれば、専門医療機関に集中している患者を地域で受入れることができ、早期の受診に繋がり早期診断・早期療育が可能となる。</p> <p>さらに、重度の発達障害児を専門医療機関で対応し、軽度の発達障害児や再診等を地域の医療機関で対応するなどの役割分担や連携により、専門医療機関と地域の医療機関との機能分化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科） 12（H30）→ 13（R元）</p>	
事業の内容（当初計画）	発達障害の診察等に取り組もうとする地域の医療機関に対し、必要な施設・設備環境の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設・設備整備を図る医療機関数：1	
アウトプット指標（達成値）	施設・設備整備を図る医療機関数：0	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科）12（H30）→ 12（R元）</p> <p>（1）事業の有効性 令和元年度の実績は0件であったが、地域に発達障害の診療等が可能な医療機関は少ないため、早期診断・早期療育のためには発達外来の開設等に対する支援が必要である。</p> <p>（2）事業の効率性 発達障害の診察等に必要な施設・設備環境の整備に対する</p>	

	支援について、医師会等を通じて周知を行った。令和 2 年度も事業を継続し、地域における発達障害児の受診機会の拡大を図る。
その他	令和元年度 0 千円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 在宅医療にかかる精度管理均てん化等研修 事業	【総事業費】 1,787 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県下を網羅する医療情報ネットワーク「あじさいネット」にて、病院・診療所の（血液）検査データをサーバに格納し、在宅医療においてモバイル端末による情報共有を進めているが、検査データの標準化が進んでいないため、測定値にばらつきがみられることから、検査に携わる人材の資質を向上させ、検査データ検査値の精度の維持・向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 研修により育成された医療従事者 130 名	
事業の内容（当初計画）	臨床検査技師等の資質向上と臨床検査精度の標準化を図るための研修会、及び研修会での報告内容等を協議するための委員会・解析委員会を各 1 回開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催数：1 回	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催数：0 回 (新型コロナウイルス感染拡大のため中止)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修により育成された医療従事者 0 名 (1) 事業の有効性 臨床検査の精度向上や県下の各検査施設の均てん化が図られる。また、精度保障された互換性のあるデータを共有できれば、あじさいネットを利用した疾病管理システムが有効に機能し、重複検査の防止や在宅等でもより確実な診断等ができ、地域包括ケアシステムにおける多職種連携にも寄与することとなる。 (2) 事業の効率性 県医師会が主催者となることで、県下全域の医療機関への周知や、各分野に精通する講師の招致、内容を精査する委員会の設置など、効率的な運用が図られる。	
その他	令和元年度 584 千円、令和 2 年度 756 千円	

	令和3年度 3,727千円
--	---------------

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 在宅歯科診療ネットワーク構築事業	【総事業費】 6,002千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に関わる医療・介護の関係者及び県民に対し、口腔管理の重要性等の啓発を行い、口腔への関心を高め、地域歯科医療連携室を活用した各地域において多職種連携による口腔管理を推進し、地域包括ケアシステムと連動した歯科保健、歯科医療の体制づくりを目指す必要がある。 アウトカム指標：連携病院（施設）での訪問歯科診療、口腔ケア指導等の実施数300（回）	
事業の内容（当初計画）	在宅療養者の生活の質の向上を図るため、地域に拠点となる在宅歯科医療の連携窓口を設置し、ケアマネージャーや訪問看護師等の多職種と連携を図りながら、早期の歯科受診につなげ、在宅における要介護者の口腔ケアを向上させていく仕組みづくりを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種連携推進運営委員会開催回数（4回）	
アウトプット指標（達成値）	多職種連携推進運営委員会開催回数（4回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：連携病院（施設）での訪問歯科診療、口腔ケア指導等の実施数300（回） （1）事業の有効性 ・多職種連携推進運営委員会以外の方法でも多職種検討を行い、長崎市、佐世保市、島原南高、大村東彼の郡市歯科医師会に在宅歯科診療拠点連携推進室を設置し、病院・施設等における訪問歯科診療や口腔ケア等の推進に繋がった。 （2）事業の効率性 ・拠点連携推進室を設置し多職種との連携を図ることにより、病院や施設における口腔衛生・口腔機能管理の普及等が効率的に行えた。	
その他	令和元年度 4,501千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 在宅歯科医療に関わる歯科医療従事者人材育成支援研修事業	【総事業費】 1,760 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの取組推進に向けて、歯科医師や歯科衛生士の在宅歯科医療への取組は現状少ない。 H30. 11. 16 現在九州厚生局届出 在宅療養支援歯科診療所（基準 1）16 件、（基準 2）203 件 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数の増加（件）：10 件	
事業の内容（当初計画）	歯科医師、歯科衛生士が在宅医療に取り組むための環境整備を図るため、地域包括ケアシステムへの参画に繋げる活動や質の高い在宅歯科医療を提供するための研修等を実施する。 また、地域包括ケアシステム推進の取組みにおいて、地域の歯科医師が口腔ケアを含めた口腔リハビリテーションに対応できる人材を育成するためのカリキュラムを策定し、地域の医療・介護・福祉関係者と積極的に関わることの出来る体制を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔リハビリテーションインストラクターの養成（人）：10 人	
アウトプット指標（達成値）	口腔リハビリテーションインストラクターの養成（人）：10 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数の増加（件）：10 件 （1）事業の有効性 ・事業検討会議を開催して、研修カリキュラムを策定し、カリキュラムに基づく研修会の運営により口腔リハビリテーションに対応できる人材の養成へと繋がった。 （2）事業の効率性 ・口腔リハビリテーションに対応できる人材が地域関係者に関わっていくことにより、効率的に在宅歯科医療の普及啓発に繋がった。	

その他	令和元年度 1,166 千円
-----	----------------

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 在宅医療推進研修等事業	【総事業費】 2,066 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎大学医学部、長崎県医師会、郡市医師会、中核病院等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化社会を迎え、在宅医療の果たす役割は、ますます重要となっている。在宅医療を支えるには、在宅医療を実施する医療機関が増えることに加え、在宅医療に関係する多職種が連携した在宅医療提供体制を構築することが必要である。さらに、看取りまで視野に入れた在宅医療に対する地域住民の意識を醸成していくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：参加した医療・介護関係者・住民等 600 (人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域の医療機関及び関係する医師をはじめ、関係職種の在宅医療に対する理解を深め在宅医療提供体制の充実を図るとともに、地域住民に対する在宅医療に関する啓発活動や、地域の在宅医療を担う多職種に対して地域の実情に応じた研修を実施することにより、患者が住み慣れた地域において在宅医療を受けられる体制の構築を目指す。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療研修会・講演会開催回数 6 (回)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療研修会・講演会開催回数 6 (回)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 参加した医療・介護関係者・住民等 600 (人)</p> <p>(1) 事業の有効性 人生の最終段階における医療・ケアの提供体制に関する研修会や市民公開講座、在宅医療の連携体制を図るための講演会等の開催により、医療・ケアの関係者や一般市民の理解促進、在宅医療に携わる人材の育成や普及啓発を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 郡市医師会や地域の拠点となる病院が主導することで効率</p>	

	的に実施が図られた。
その他	令和元年度 1,425 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 特定行為研修 (38 行為) 修了者育成事業	【総事業費】 6,500 千円
事業の対象となる区域	離島地域	
事業の実施主体	長崎県・長崎県病院企業団	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師が不足する離島地域において、医師業務を補完する特定行為研修 (38 行為) 修了者を育成し、医療提供体制を確保することが必要。	
	アウトカム指標： 離島に勤務する特定行為研修修了者 平成 29 年度 4 人 → 令和 4 年度 12 人	
事業の内容 (当初計画)	特定行為 38 行為の資格取得を目指す看護師に対する、大学院修学期間及び実務研修期間の修学資金貸与への支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	貸与者数 5 人	
アウトプット指標 (達成値)	貸与者数 5 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 離島に勤務する特定行為研修修了者 平成 29 年度 4 人 → 令和 4 年度 12 人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師が不足する離島地域において、医師業務を補助する特定行為研修修了者を育成し、専門性の高い看護師を確保することにより、離島の医療提供体制の確保に寄与する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>長崎県病院企業団が主導し、その費用の 1/2 を負担することで効率性が図られている。</p>	
その他	令和元年度 250 千円、令和 2 年度 3,000 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10 (医療分)】 佐世保県北医療圏医療人材確保支援事業	【総事業費】 2,314 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北医療圏	
事業の実施主体	佐世保市医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北医療圏については、急性期をはじめ多くの医療機関が集中する佐世保市と医師や看護師など医療人材不足や救急医療などの課題が特に顕著である旧県北医療圏の地域(市町)があり、両地区の課題を踏まえた医療提供体制を確保する必要がある。 アウトカム指標：検討会の開催回数 1 回	
事業の内容 (当初計画)	地元市医師会を中心とした圏域における検討会や実態調査の実施など、佐世保県北区域における医師及び看護師の偏在是正に向けた取組に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	検討会の開催回数 1 回	
アウトプット指標 (達成値)	検討会の開催回数 0 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 検討会の開催回数 0 回 (1) 事業の有効性 実態調査を実施し、佐世保県北医療圏での医療人材の不足状況等の実態を把握した。 (2) 事業の効率性 医療人材不足の実態を把握することにより、医療提供体制を将来にわたり維持していくための医療従事者の育成、定着等に向けた施策の検討材料となった。	
その他	令和元年度 2,314 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 10,551 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化や医師の高齢化により地域の小児科が減少する中で、休日夜間の小児の救急医療への対応が困難になっている。医療資源を効率的かつ効果的に活用するため、不要、不急の救急受診を可能な限り抑制する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診を年間約 1,300 件抑制する。 H28 1,314 件→R 元 1,271 件</p>	
事業の内容（当初計画）	夜間の小児の急な病気やケガ等の際、保護者が医療機関を受診すべきか判断に迷ったときに、対処方法や受診の要否について電話で相談に応じる「長崎県小児救急電話相談センター」を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 12,000 件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 12,921 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診を年間約 1,300 件抑制する。 H28 1,314 件→R 元 2,896 件</p> <p>（1）事業の有効性 本事業における、相談件数は年々増加しており、また、県内において小児科医の不足・偏在化が見られる医療環境の中、症状に応じた適切なアドバイスにより夜間の不要不急な受診が抑制されるため、小児救急医の負担軽減につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 電話医療相談サービスで実績の高い民間事業者に委託して実施しており、経験豊富な人材のもと、多種多様な電話相談に迅速に対応できる体制が取られている。また、県においても、PR カードの配布やHP・広報誌への掲載等を実施し、事業は効率的に行われた。</p>	
その他	令和元年度 10,530 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 53,082 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北医療圏	
事業の実施主体	佐世保市	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北医療圏においては、小児科医師が特に不足していることから、佐世保市の医療機関が 24 時間体制で 2 次、3 次小児救急医療に対応するための小児科医師を確保する必要がある。 アウトカム指標：佐世保市総合医療センターの小児科医師 1 名体制を維持する。	
事業の内容（当初計画）	佐世保市で小児科医師による 24 時間 365 日対応の 2 次救急医療体制を確保するための運営費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	佐世保県北圏域の小児の 2 次救急医療体制を 24 時間確保する医療機関への補助 1 箇所	
アウトプット指標（達成値）	佐世保県北圏域の小児の 2 次救急医療体制を 24 時間確保する医療機関への補助 1 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 佐世保市総合医療センターの小児科医師 1 名体制を維持する。 （1）事業の有効性 本事業は、特に小児科医師が不足する佐世保県北地域において、小児科医が常駐して休日・夜間の救急医療体制を行う医療機関に対し、その運営費等経費について支援を行うものであり、有効である。 （2）事業の効率性 周産期母子医療センターである公的医療機関が事業を行っており、佐世保県北地域の小児医療体制全般を把握しているため、必要に応じて関係者との連絡調整を行いながら実施しており、事業は効率的に行われた。	
その他	令和元年度 12,561 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 周産期救急医療の人材育成事業	【総事業費】 4,904 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会、長崎医療センター、長崎県病院企業団	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、地域の産科医師の減少や高齢化が進んでおり、幅広い医療関係者が妊産婦の救急救命に関する知識を共有、連携することで周産期医療に関する人材の育成を図る必要がある。 アウトカム指標：周産期救急に対応できる医療関係者数 58 名	
事業の内容（当初計画）	救急医、麻酔科医、看護師、助産師や救急搬送に携わる者に対し実践的な母体救命のための研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数 5 回	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数 4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 周産期救急に対応できる医療関係者数 66 名 （1）事業の有効性 本事業は、多職種の周産期医療関係者への母体救命法の普及を図ることや、日頃、周産期医療に従事していない救急救命士等へ病院搬送前の緊急時等に対応する能力向上を図ることを目的としており、県内全体の周産期医療の体制向上に寄与した。 （2）事業の効率性 本事業の中心は、県医師会の産婦人科医会及び総合周産期母子医療センターである長崎医療センターが実施し、県内の実情に応じた研修を実施することができ、事業は効率的に行われた。	
その他	令和元年度 2,293 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 673,950 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の産科医が不足し、周産期母子医療センターの負担が大きくなっていることから、地域における産科医を確保し、定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 55 人 (H27) → 77 人 (R 元) ○分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 22 人 (H27) → 28 人 (R 元)	
事業の内容 (当初計画)	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○手当支給施設数：10 施設 (H27) → 17 施設 (R 元) ○手当支給者数：88 人 (H27) → 113 人 (R 元)	
アウトプット指標 (達成値)	○手当支給施設数：10 施設 (H27) → 16 施設 (R 元) ○手当支給者数：88 人 (H27) → 123 人 (R 元)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 55 人 (H27) → 77 人 (R 元) ○分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 22 人 (H27) → 28 人 (R 元)	
	<p>(1) 事業の有効性 医療機関において産科医等に支払われている分娩手当に対して助成を行うことで、支給制度の実施を推進し、産科医等の処遇改善を行うことで産科医等の確保を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 分娩取扱件数に応じて支援を行うため、実態を反映した効率的な処遇改善が行われた。</p>	
その他	令和元年度 9,670 千円、令和 2 年度 1,800 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 リハビリテーション科専門医育成事業	【総事業費】 4,138 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎大学病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・県内に不足しているリハビリテーション科専門医を育成するために、必要とされる専門医プログラムが未整備であるため、初期臨床からの研修継続が困難となっている。今後、急性期から回復期への病床機能の転換を進めるためには、ソフト面の専門医育成が重要であるため、早急に専門医プログラムを策定する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： リハビリテーション科専門プログラム作成</p>	
事業の内容（当初計画）	専門医養成プログラム作成に必要な経費（人件費等）を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内におけるリハビリテーション科専門医研修の受入	
アウトプット指標（達成値）	県内におけるリハビリテーション科専門医研修の受入	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： リハビリテーション科専門プログラム作成</p> <p>（1）事業の有効性 早期に専門医プログラムを策定することによって県内で専門医の育成を図ることができるため、有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 専門研修プログラムの作成を行うことで、当該診療科の専門医取得を目指す医師の確保につながり、効率よく専門医を確保することができる。</p>	
その他	令和元年度 1,468 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 専門医師確保対策資金貸与事業	【総事業費】 10,700 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医師の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、特定の診療科医師の育成に努め、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査） 201 人（H24）→225 人（R2）	
事業の内容（当初計画）	研修医に対して研修資金を貸与することにより、県内の周産期母子医療センター、救命救急センター、離島の精神科等に勤務する専門医師の養成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与者数 4 人	
アウトプット指標（達成値）	新規貸与者数 2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査）201 人（H24）→225 人（R2）	
	<p>（1）事業の有効性 延べ救急科の研修医 4 名、小児科の研修医 10 名、産科の研修医 5 名に貸付を行い、不足する診療科の医師の確保に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業により、当該医師が将来県内で勤務することが見込まれる。</p>	
その他	令和元年度 5,400 千円、令和 2 年度 5,300 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 29,654 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、地域医療を確保する必要がある。 アウトカム指標：医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数 2 機関 (H27) →4 機関 (R 元)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者が健康で安心して働ける環境の整備のため、勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む各医療機関に対してアドバイザーによる支援、環境改善に効果的な事業への助成等の総合的・専門的な支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援対象医療機関数：4 機関	
アウトプット指標 (達成値)	支援対象医療機関数：4 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数 2 機関 (H27) →4 機関 (R 元) (1) 事業の有効性 本事業は勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、病院管理者等への意識向上に寄与した。 (2) 事業の効率性 支援対象医療機関へ補助金を交付することにより、医療機関の勤務環境改善に対する意識の向上が図られるとともに、勤務環境の改善が加速した。	
その他	令和元年度 10,082 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 5,489 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、長崎大学病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職する事例が生じていることから、医師等の離職を防止し、復職を支援する仕組み等を構築する必要がある。 アウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 85% (H27) →90% (R 元)	
事業の内容 (当初計画)	出産・育児等による離職を防止し、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や子育て中であっても地域医療に従事できるシステムの構築等の取り組みを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談窓口対応件数 76 件(H27)→80 件 (R 元)	
アウトプット指標 (達成値)	相談窓口対応件数 76 件(H27)→89 件 (R 元)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 85% (H27) →92% (R 元) (1) 事業の有効性 長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンターに事業を委託している。センターにおいては、相談窓口事業、復職トレーニング事業、トップセミナーや各種講演会を行っており、女性医師等が出産・育児や介護により離職することを防止する効果がある。 (2) 事業の効率性 センターは大学病院医局、医学部同窓会、長崎県医師会等の協力を最も得やすい立場であり、ワークライフバランスの概念の普及啓発や各種事業を効率的に行っている。	
その他	令和元年度 5,489 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 ながさき地域医療人材支援センター運営事業	【総事業費】 64,368 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島と本土地域の医師の偏在の格差が依然として大きい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院等の支援等を行い、地域医療を確保する必要がある。 アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201 人 (H24) → 225 人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	県内の医師の地域偏在等を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、新たに医師派遣事務やキャリア形成プログラムの策定などの法定事務を「ながさき地域医療人材支援センター」(地域医療支援センター) にて実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	R 元医師派遣・あっせん数：100 日・4 名 キャリア形成プログラムの策定数：1 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
アウトプット指標 (達成値)	R 元医師派遣・あっせん数：100 日・4 名 キャリア形成プログラムの策定数：1 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201 人 (H24) → 225 人 (R2) (1) 事業の有効性 本事業によって、地域医療の担う医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足病院等の医師確保の支援を行うことができた。 (2) 事業の効率性 医師の地域偏在を解消し、離島・へき地地域を含め地域医療の安定的な確保が効率的に行われた。	
その他	令和元年度 64,368 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (医療分)】 大学地域枠医学修学資金貸与事業	【総事業費】 24,707 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医師の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、学生期から医師の育成に努め、地域医療を確保する必要がある	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201 人 (H24) →225 人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	将来、県内の公的医療機関等に勤務する医師を養成し、離島・へき地における医師不足の解消を図るため、医学生へ修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新規貸与者数 13 人 (H28) →22 人 (R 元)	
アウトプット指標 (達成値)	新規貸与者数 13 人 (H28) →20 人 (R 元)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201 人 (H24) →225 人 (R2)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>20 人の地域枠医学生へ修学資金の貸与を行うことにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医学生に対する修学資金の貸与により、当該医学生が将来県内で勤務することが見込まれる。</p>	
その他	令和元年度 14,407 千円、令和 2 年度 10,300 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21 (医療分)】 新・鳴滝塾構想推進事業	【総事業費】 20,300 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師臨床研修協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生の県外志向等の理由により、地域医療を担う医師が非常に不足している。	
	アウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数 84 人 (H27) →126 人 (R 元)	
事業の内容 (当初計画)	長崎県医師臨床研修協議会を設置し、各種の臨床研修医確保事業等の実施により、県内で従事する医師の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	合同説明会参加人数 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	合同説明会参加人数 106 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数 84 人 (H27) →126 人 (R 元)	
	<p>(1) 事業の有効性 病院見学者の誘致、臨床研修病院合同説明会の開催など医師確保に向けたさまざまな事業を実施することで初期研修医の確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 各機関病院が実施する病院見学や説明会を長崎県医師臨床研修協議会にて一括して開催することで、より効率的な病院見学や説明会となり、病院・学生双方のメリットとなっている。</p>	
その他	令和元年度 10,000 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (医療分)】 医学修学生等実地研修事業	【総事業費】 4,744 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医師の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、学生期から医師の育成に努め、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査） 201 人（H24）→225 人（R2）	
事業の内容（当初計画）	修学資金を貸与された医学生等を対象としたワークショップ等の実地研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離島病院等見学者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	離島病院等見学者数 19 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査）201 人（H24）→225 人（R2）	
	<p>（1）事業の有効性 学生の時期に実地研修することで、将来、離島で勤務した際に、本事業からのリタイアを防止する。</p> <p>（2）事業の効率性 離島で研修を行うことで、離島医療に対する意欲向上や認識が深まり、効率的に離島医療に従事する医師を養成できる。</p>	
その他	令和元年度 4,744 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (医療分)】 離島・へき地医療学講座事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては全国に先駆けて医学修学資金貸与制度を導入し、離島・へき地の医師確保に努めているが、他県と比べ離島勤務の義務があり、義務終了前のリタイアが懸念されている。</p> <p>一方で、新専門医制度においては、地域医療でも活躍が期待される総合診療科が基本診療科に追加されたため、地域医療に対する意識醸成と総合診療専門医を確保していくことが課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：長崎大学の地域医療教育を受けた医師が長崎県内の総合診療専門医プログラムに登録した数（人） 0 人（H30）→6 人（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	学生に対する地域医療教育及び離島医療を担う人材育成を推進するため、県と離島自治体(五島市)により、長崎大学の「離島・へき地医療学講座」開設に要する経費を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	離島において 100 名以上の学生を毎年 1 週間程度、現地に滞在させて地域医療教育を実施	
アウトプット指標（達成値）	離島において 114 名の学生を毎年 1 週間程度、現地に滞在させて地域医療教育を実施	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 長崎大学の地域医療教育を受けた医師が長崎県内の総合診療専門医プログラムに登録した数（人）0 人（H30）→6 人（R5）</p> <p>（1）事業の有効性 本講座の取組により、地域医療の柱となる総合診療専門医を育成するプログラムに登録した人数が増加した。</p> <p>（2）事業の効率性 本講座の受講により離島・へき地医療に興味を持つ人材が育成され、効率的な離島・へき地における医師の確保を行うことができる。</p>	
その他	令和元年度 20,000 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (医療分)】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 159,536 千円
事業の対象となる区域	長崎県	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護師等養成所の強化・充実を図り、安定的な運営に向けて支援することが必要である。 アウトカム指標：補助対象養成所の新卒者の県内就業率(進学者除く)：85% (H29) →86% (R 元)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する。また、県内就業促進を図るため、県内就業率による調整率を導入する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象養成所における資格試験の合格率：95% (H30) →96% (R 元)	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象養成所における資格試験の合格率：95% (H30) →96% (R 元)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：補助対象養成所の新卒者の県内就業率(進学者除く)：85% (H29) →86% (R 元) (1) 事業の有効性 専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助することにより、看護師等養成所の教育内容の充実を図ることができた。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所が健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的かつ効率的な供給が行われた。	
その他	令和元年度 153,722 千円、令和 2 年度 5,814 千円 令和 3 年度 142,712 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25 (医療分)】 看護師等県内就業定着促進事業	【総事業費】 6,874 千円
事業の対象となる区域	長崎県	
事業の実施主体	看護師等学校 (6校7課程)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、県内看護職員の確保を図るため、看護師等学校における県内就業、県内定着の取組みを促進していく必要がある。	
	アウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率 55% (H28) → 62% (R元)	
事業の内容 (当初計画)	県内医療施設の認定看護師等との交流会、離島の医療施設等の見学会、就業相談員の配置等、県内の看護師等学校が実施する県内就業、県内定着に資する取組に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内看護師等学校への経費の補助数 (5校7課程)	
アウトプット指標 (達成値)	県内看護師等学校への経費の補助数 (5校7課程)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率 55% (H28) → 62% (R元)	
	<p>(1) 事業の有効性 学校養成所においては、県内施設に就業する先輩看護師との交流等の取組みを行うことで、学生が県内施設への理解等を深め、県内就業意欲を高めることに寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 学校養成所の県内就業促進に係る取組を促進し、効率的に実施できた。</p>	
その他	令和元年度 4,610 千円、令和2年度 2,264 千円 令和3年度 1,036 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (医療分)】 質の高い看護職員育成支援事業	【総事業費】 12,108 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実、在宅医療の推進のためには、医療の高度化・専門分化に対応できる質の高い看護師を育成し、定着促進を支援する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の認定看護師数 253 人 (H29) → 257 人 (R 元)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制充実のため、認定看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行うとともに、認定看護師取得前の初期研修も実施し、認定看護師資格取得への意識付けを図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・認定看護師養成補助数 及び 特定行為研修補助数 計 10 人 ・実務研修 (がん) 受講者数 104 名 (H28) →119 名 (R 元)	
アウトプット指標 (達成値)	・認定看護師養成補助数 及び 特定行為研修補助数 計 10 人 ・実務研修 (がん) 受講者数 104 名 (H28) →119 名 (R 元)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の認定看護師数 253 人 (H29) → 257 人 (R 元)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>糖尿病看護師育成研修後のアンケート調査によると、研修内容の現場活用度は 100%で、研修で得た知識やスキルを職場で実践されている。また、医療機関への認定看護師研修受講経費の補助で、県内の認定看護師数が増加し、看護師の資質向上については定着促進に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>糖尿病看護師育成研修は、診療報酬 (糖尿病合併症管理料) の要件である糖尿病足病変に係る適切な研修としても認められた内容であり、事業は効果的にできた。また、認定看護師研修受講経費は、入学金、授業料、実習費のみを補助対象としており、効率的に実施できた。</p>	
その他	令和元年度 4,697 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 422,107 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、子供を持つ看護職員・女性医師をはじめとした医療従事者の離職防止、再就業促進のためには、病院内保育所の安定した運営が必要である。 アウトカム指標： 県内の看護職員数 24,033 人 (H28) →26,363 人 (R7)	
事業の内容 (当初計画)	子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、運営に係る経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院内保育所運営施設への経費の補助数 22 施設	
アウトプット指標 (達成値)	病院内保育所運営施設への経費の補助数 21 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護職員数 24,033 人 (H28) →24,993 人 (R 元) (常勤換算) (1) 事業の有効性 病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助することにより、子どもをもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進した。 (2) 事業の効率性 病院内保育所の運営が継続されることにより、子どもをもつ看護職員等が安心して働ける環境が維持され、効率的な離職防止及び再就業促進に寄与した。	
その他	令和元年度 68,272 千円、令和 2 年度 22,696 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 61,616 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、新人看護職員の中には、臨床実践能力と看護実践能力の乖離が原因で離職するものもいることから、臨床実践能力を強化するため、各医療機関における研修体制を整備する必要がある。 アウトカム指標：新人看護職員の離職率 6.2%以内の離職率を目指す。8.0% (H28) → 6.2% (R 元)	
事業の内容 (当初計画)	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制を整備するため、医療機関が実施する新人看護職員研修に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新人看護職員研修を実施する施設への経費の補助数 38 施設	
アウトプット指標 (達成値)	新人看護職員研修を実施する施設への経費の補助数 33 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新人看護職員の離職率 6.2%以内の離職率を目指す。8.0% (H28) → 6.2% (R 元) (1) 事業の有効性 新人看護職員が臨床研修を受けられる体制整備を支援することにより、看護の質の向上や、より安全な医療の確保を促進した。 (2) 事業の効率性 新人看護職員の研修体制が整備されることで新人看護職員の効率的な研修が実施できた。また、単独で研修を実施できない他施設の新人看護職員を受け入れる研修を支援することで効率的な研修の実施に寄与した。	
その他	令和元年度 8,566 千円、令和 2 年度 3,500 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29 (医療分)】 プラチナナースの活躍推進事業	【総事業費】 4,843 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県・長崎県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足が深刻な中、幅広く人材を確保する観点から、定年退職後の看護職員の経験・知見を活かした再就業支援を促進していくことで、人材確保と定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 60 歳代以上の就業率(R2 年度に 82%) 79.4% (H28) →82% (R2)	
事業の内容 (当初計画)	定年退職後の看護職員が就業継続(復帰)しやすいように、雇用側の受け皿の整備、研修体制等の仕組みづくりを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	検討会、研修会、交流会の開催回数 開催数：12 回/年	
アウトプット指標 (達成値)	検討会、研修会、交流会の開催回数 開催数：9 回/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：60 歳代以上の就業率 (R2 年度に 82%) 79.4% (H28) →82% (R2)	
	<p>(1) 事業の有効性 検討会や研修会を開催し、医療機関側や退職後の看護師の意見を集め、必要な支援や医療機関側の要望の把握に努めることで、プラチナナースの確保に繋がる仕組みづくりに資する。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職 1 名と事務職 1 名で実施しており、人件費は必要最小限に抑えて実施できている。</p>	
その他	令和元年度 4,843 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30 (医療分)】 専任教員養成強化事業	【総事業費】 4,387 千円
事業の対象となる区域	長崎県	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	専任教員養成講習会未受講教員の受講を促進し、看護職員の養成に携わる者として必要な知識、技術を習得した質の高い看護教員を確保することで、看護教育の充実向上を図る。	
	アウトカム指標： 専任教員養成講習会の未受講率（R4 年度に 10%）25%（H30）→15%（R2）	
事業の内容（当初計画）	専任教員養成講習会参加に要する経費（受講費・教材費）を補助する	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習会受講人数：4 人	
アウトプット指標（達成値）	講習会受講人数：4 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 専任教員養成講習会の未受講率（R4 年度に 10%）25%（H30）→15%（R2）	
	<p>（1）事業の有効性 受講費の補助を行うことで、専任教員養成講習会の未受講率が減少し看護師等養成所の強化充実につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 受講経費として、入学金、授業料、実習費、教材費を対象としており、効率的に実施できている。</p>	
その他	令和元年度 550 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31 (医療分)】 発達障害医療従事者研修事業	【総事業費】 160 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>発達障害やその疑いのある児の増加により、専門医療機関の初診待ちが 3～5 ヶ月と長期となり、早期診断・早期療育が実現できていない。</p> <p>身近な地域で早期療育が受けられる体制整備が求められており、発達障害児の診察が可能な医師並びに医療従事者に対する研修を行う。</p> <p>アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科） 12（H30）→ 13（R元）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①発達障害児の診察が可能な医師を育成するため、専門医療機関での実地研修を実施する。</p> <p>②県内 5 地区で医療従事者に対する研修会を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①発達障害児の診察ができる医師の養成研修を受講する医師数 4 名</p> <p>②医療従事者に対する研修回数 5 回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①発達障害児の診察ができる医師の養成研修を受講する医師数 8 名</p> <p>②医療従事者に対する研修回数 6 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科）12（H30）→ 12（R元）</p> <p>（1）事業の有効性 実地研修により療育や発達障害児への対応等を学ぶことができ、発達障害についての理解が進み今後の発達障害の診療につながる研修となっている。</p> <p>（2）事業の効率性 大学病院等との連携することで研修受講者は確保できたが、発達障害の診療等を行う医療機関の増加までには至っていないため、引き続き地域における発達外来の増加及び専門医療機関の初診待ち期間の短縮を図り、早期診断・早期療育の実現に取り組む必要がある。</p>	

その他	令和元年度 160 千円
-----	--------------

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32 (医療分)】 地域連携児童精神医学講座	【総事業費】 29,425 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎大学病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>発達障害、愛着障害などの児童・青年期の様々な心の発達と障害については、早期の対応が求められ、また、適切なアプローチなどの課題も多い。しかし、県内では児童・青年期を専門とする医師が少ないため、児童・精神医学を専門とする精神科医師の養成し、早期対応ができる体制を整備する。</p> <p>アウトカム指標：児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師の養成 22 名 (H29) →34 名 (R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	長崎大学病院が開設する児童青年期精神医学を専門とする医師の養成及び研究を目的とした講座運営費用を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	児童・青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う講座を受講する医師数 50 名	
アウトプット指標 (達成値)	児童・青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う講座を受講する医師数 54 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師の養成 22 名 (H29) →34 名 (R2)</p> <p>(1) 事業の有効性 講座の開設により、児童・青年期の精神医療に関する専門的知識を持つ、子どもの心のサポート医を認定することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 インターネット配信による講座を実施したことにより、多くの医師の講座の受講が可能となり、効率的な実施ができたと考える。</p>	
その他	令和元年度 29,425 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33 (医療分)】 てんかん地域診療連携体制整備事業	【総事業費】 3,292 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	てんかんについては、これまで診断の難しさから敬遠されてきた経緯があり、全国的にも医療提供におけるミスマッチが生じている状況にあり、てんかん診療を行う専門医の養成を行う必要がある。	
	アウトカム指標： 県内のてんかん専門医の養成 12 人 (H30) →15 人 (R 元)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関において適切な医療が提供されるため、及びてんかんに関する診療連携体制構築のための取組として、 ・ 医療従事者、関係職員への研修を実施 ・ てんかん診療支援コーディネーターの配置 を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催回数 年 4 回	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の開催回数 年 4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内のてんかん専門医の養成 12 人 (H30) →15 人 (R 元)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修会を開催することにより、てんかん診療に関わる知識や技術を医療関係者に提供することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>てんかん診療を専門的に行っている医療機関に事業を委託することにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他	令和元年度 2,447 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34 (医療分)】 看護キャリア支援センター運営事業	【総事業費】 53,782 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめ、多くの地域で看護職員の確保が困難となる中で、看護職員のキャリアに応じた離職防止、就業支援を県全体で推進し、看護職員を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の看護職員数 24,033 人 (H28) →26,363 人 (R7)	
事業の内容 (当初計画)	未就業、潜在看護職員の看護技術実践力と就業意欲を高めるための研修等を実施することで再就業を促進するとともに、離職防止をはじめとする看護職員の確保対策を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	未就業、潜在看護職員向けの研修等を実施することで、再就業、離職防止等看護職員の確保を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	未就業、潜在看護職員向けの研修等を実施することで、再就業、離職防止等看護職員の確保を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護職員数 24,033 人 (H28) →24,993 人 (R 元) (常勤換算)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護職員の安定的な確保を目的に、新人職員や院内の指導的立場の職員など対象者のキャリアの段階に応じた研修等、看護職員の離職防止、就業支援及び就労環境改善に資する研修・相談事業を実施し、県内の多くの看護職員が利用した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>指定管理者制度を導入し、指定管理者と県で協議しながら計画に沿った事業を効率的に実施できた。</p>	
その他	令和元年度 52,917 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35 (医療分)】 しまの精神医療特別対策事業	【総事業費】 12,602 千円
事業の対象となる区域	上五島区域	
事業の実施主体	長崎県病院企業団	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中、上五島医療圏域は精神科医不在地区となっており、島内で精神科を受診することができない状況にあることから、当圏域へ精神科医師を派遣し、受診体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：地域精神保健医療体制の維持 8 圏域 (H30) →8 圏域 (R 元) (全圏域)	
事業の内容 (当初計画)	精神科医不在地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	診療件数 (上五島医療圏域) 6,100 件	
アウトプット指標 (達成値)	診療件数 (上五島医療圏域) 7,713 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域精神保健医療体制の維持 8 圏域 (H30) →8 圏域 (R 元) (全圏域) (1) 事業の有効性 精神科医不在地区へ精神科医師を派遣することにより、医師等の偏在の解消に寄与することができた。 (2) 事業の効率性 上五島医療圏域の精神科患者が島内で受診することができた。	
その他	令和元年度 12,602 千円	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【No.36 (介護分)】 長崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 448,890 千円										
事業の対象となる区域	長崎圏域・佐世保県北圏域・県央圏域・壱岐圏域											
事業の実施主体	長崎県											
事業の期間	平成31年4月2日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに対応するため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。</p> <p>アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護3以上の在宅待機者数の減（平成29年4月1日現在：1,310人）</p>											
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: center;">1箇所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: center;">5箇所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">2箇所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">1箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	1箇所	認知症高齢者グループホーム	5箇所	小規模多機能型居宅介護事業所	2箇所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1箇所
整備予定施設等												
地域密着型特別養護老人ホーム	1箇所											
認知症高齢者グループホーム	5箇所											
小規模多機能型居宅介護事業所	2箇所											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1箇所											
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～32年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム (1箇所) ・認知症高齢者グループホーム (5箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 (2箇所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (1箇所) 											

アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1 箇所 ・認知症高齢者グループホーム 5 箇所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2 箇所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 箇所
事業の有効性・効率性	<p>居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築を推進することで、特別養護老人ホームの入所待機者（特に要介護 3 以上の在宅待機者）の解消を図る。</p>
	<p>（１）事業の有効性 本事業により、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1 箇所、認知症高齢者グループホーム 5 箇所、小規模多機能型居宅介護事業所 2 箇所、看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 箇所が整備されたことにより、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。 <p>（２）事業の効率性 第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づいた介護サービスを提供する施設の整備を行うことができた。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37 (介護分)】 職場環境改善取組事業所の宣言制度 推進事業	【総事業費】 411 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護施設や事業所で、労働環境や処遇等の改善へのインセンティブが働くような仕組みを作り、改善への取組をこれまで以上に促進するとともに、求職者等に対して改善内容等の見える化を図るため、環境・処遇改善に取り組む介護施設等が改善取組事業所として宣言する制度の創設及びホームページでの公表や冊子による PR 等、宣言事業所の人材確保に有益となるような支援を実施。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	宣言を行う事業所数：25 事業所	
アウトプット指標（達成値）	宣言を行う事業所数：21 法人（176 事業所）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <p>・宣言事業所において、労働環境や処遇改善に関する具体的な取組目標を設定することで、その取組が促進された。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>事業所等の労働環境や処遇の改善への取組を促進し、介護職員の定着を目指すとともに、求職者等に対して改善内容等の見える化を図り、不安を軽減することで介護分野への参入を促進した。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>関係団体や各法人に働きかけ、また、各圏域の介護人材育成確保対策地域連絡協議会において事業周知を行った。</p> <p>宣言事業所の情報をホームページで公表するだけでなく、冊子を作成し、合同面談会の場や介護福祉士養成施設等へ配布し、求職者に対して宣言事業所のPRを行った。</p>
その他	<p>宣言を行う法人数を増やしていくために、関係団体や各法人に働きかけを継続していくとともに、宣言事業所がメリットを感じられるよう広報、PRを強化していく。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39 (介護分)】 次世代の介護人材養成促進事業	【総事業費】 5,251 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>若い世代に、高齢者に対する正しい理解や、介護の仕事の魅力ややりがい、大切さを教え、伝えていく以下の取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手介護職員を魅力伝道師として養成し、職業選択の時期が近い中学、高校生を対象に介護の仕事のやりがい等を伝える講座を開催。 ・小・中・高生や保護者等に対する介護の仕事の基礎講座や職場体験に対して助成。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	伝道師を派遣した講座の開催：25 回	
アウトプット指標（達成値）	伝道師を派遣した講座の開催：27 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート回答者のうち介護の仕事をしてみたいと答えた受講者の割合：69% <p>(1) 事業の有効性 若年世代に高齢者に対する正しい理解や、介護の仕事の魅力ややりがい、大切さを教え、伝えることで、介護分野への参入を促進できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 中学・高校生に年齢の近い若い介護職員から魅力を発信</p>	

	<p>することで受け入れられやすく、また、各圏域の介護人材育成確保対策地域連絡協議会の活動として実施することで、より身近なこととして理解を促進することができた。</p>
その他	<p>伝道師自身が普段の仕事を振り返り、仕事に対する誇りや自信を再確認している。また、県内の他地域において活躍している同世代の介護職員と交流することで、意識向上に繋がっている。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40 (介護分)】 ターゲットに応じた介護人材確保・ 育成事業 (介護福祉士養成施設入学 者対策)	【総事業費】 1,006 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年 を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介 護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025 年 (令和 7 年) における県内介護職 員数 33,012 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内の高校生の介護分野への参入を後押しするため、以 下の取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の高校で、OB・OG による出前講座や出張学校説明会 を実施する養成施設に対し、その経費を助成。 	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	介護福祉士養成施設への助成：5 校	
アウトプット指標 (達成 値)	介護福祉士養成施設への助成：5 校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、 令和 7 年度の指標であり観察できないため、介護福祉士養 成施設入学者対策の成果を示す指標として代替可能な指標 を観察したところ下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張学校説明会に参加した高校生数：134 名 <p>(1) 事業の有効性 介護福祉士養成施設の教諭等から直接話を聞くことによ り、当該施設への興味関心の醸成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県の直営事業として説明会を実施することで、高校も安 心して受け入れやすく、かつ費用を抑えることができた。</p>	
その他	学校等への事業周知を強化する。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44 (介護分)】 外国人介護職員の確保・定着支援事業	【総事業費】 2,094 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 ((3)補助先:民間事業者等、(4)委託先:株式会社カケハシスカイソリューションズ)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標: 2025 年 (令和 7 年) における県内介護職員数 33,012 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>外国人介護職員の確保・定着を図るため、以下の取組を実施</p> <p>(1)外国人介護人材受入対策協議会の開催 外国人の受入に積極的な事業所等で構成する外国人受入対策協議会を設置、外国人確保の課題及び解決に向けた取組を検討。</p> <p>(2)県内介護事業所向け受入促進セミナーの実施 県内介護事業所向けに受入の方法や事例等のセミナーを実施。</p> <p>(3)介護施設等による外国人留学生への奨学金等の支給支援事業 留学生に奨学金等の貸付を行う介護施設等に貸付経費を支援</p> <p>(4)介護福祉士資格の取得を目指す留学生と受入介護事業所等とのマッチング支援事業 本県と友好交流関係にある国 (地域) の公的機関等と関係を構築、本県介護事業所・介護福祉士養成施設等とのマッチングを推進</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	奨学金の貸付者数: 10 人	
アウトプット指標 (達成値)	奨学金の貸与者数: 0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、外国人介護職員の受入状況を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。	

	<p>・長崎県内の介護施設における技能実習生の人数(令和2年8月17日現在) : 47人</p>
	<p>(1) 事業の有効性 外国人受入れ検討協議会を開催し、現場の意見を聞き、施策の実施に反映することができた。 セミナーを開催し、介護施設等に対し、外国人介護人材の受入について普及啓発を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 外国人受入れ検討協議会を開催にあたっては、県庁舎内の会議室を活用する等、経費の節減を図った。</p>
<p>その他</p>	<p>令和元年度内に本県と友好交流関係にある国(地域)の公的機関等との人材交流に関する覚書締結を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度へ延期となった。令和2年度は、当該覚書締結を行い、介護事業所等のマッチングを推進していく。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45 (介護分)】 介護職員等によるたんの吸引等研修 事業 (特定の者)	【総事業費】 612 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 株式会社パールの風)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉サービス利用者の高齢化や重度化により医療的ケアの必要性が高まっており、医療行為となるたんの吸引等を必要とする障害者を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標: 2025 年度 (令和 7 年度) までに喀痰吸引を実施できる障害福祉サービス事業者等 (通所) を県内各圏域 (10 圏域) に 1 箇所以上確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	施設・事業所内等の介護職員に対して医療的ケアを実施できる講師の要請、及び介護職員等に対し、たんの吸引等を実施できる同職員等を養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	基本研修を修了した介護職員等を 60 名養成する。 また、実地指導ができる指導者を 30 名養成する。	
アウトプット指標 (達成値)	基本研修を修了した介護職員等を 41 名養成した。 また、実地指導ができる指導者を 51 名養成した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、介護職員等によるたんの吸引等研修事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 基本研修を修了した新規介護等職員数: 41 名</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員の資質向上が図られるとともに、実地研修まで修了することにより各事業所において利用者に対する切れ目のない支援を行うことができ、サービス向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内各地からの参加が容易となるよう会場や日程の設定にあたり、希望者全員が参加できるよう配慮した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46 (介護分)】 ターゲットに応じた介護人材確保・育成事業 (介護職員等研修参加促進事業)	【総事業費】 520 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (補助先: 民間事業者等)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標: 2025 年 (令和 7 年) における県内介護職員数 33,012 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護職員の資質向上を図るため、介護職員等が介護プロフェッショナルキャリア段位制度にかかるアセッサー講習に参加するための経費を助成する。</p> <p>補助率: 事業所が負担する受講料の 2/3</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講料の補助: 40 人	
アウトプット指標 (達成値)	受講料の補助: 40 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、介護職員等研修参加促進事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <p>・補助事業を利用して、対象研修を受講した介護職員数: 49 名</p> <p>(1) 事業の有効性 初任者研修、介護福祉士国家資格受験対策講座、アセッサー講習の受講により、介護職員の資質向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先を県社会福祉協議会へ委託することで、事業の周知がスムーズに行われた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47 (介護分)】 介護支援専門員法定研修システム構築事業	【総事業費】 4,785 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先: NBC 情報システム株式会社)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標: 2025 年 (令和 7 年) における県内介護職員数 33,012 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	法定研修の一部 (講義部分) について、在宅や事業所等で研修の履修が可能となる、e-ラーニングシステム (インターネットに接続されたパソコンからログインし、動画教材を視聴したり、テストに回答する等による学習方法) を構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	法定研修システム構築数 一式	
アウトプット指標 (達成値)	法定研修システム構築数 一式	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 2025 年 (令和 7 年) における県内介護職員数 33,012 人</p> <p>令和 7 年度の指標であるため現時点では観察できないので、介護職員の資質向上に資する介護支援専門員法定研修のうち、e-ラーニング実施可能時間数を代替可能な指標として設定した。</p> <p>令和元年度に法定研修システムを構築し、令和 2 年度の法定研修から稼働している。</p> <p>e-ラーニング導入実績</p> <p>専門・更新研修課程 I 15 時間 専門・更新研修課程 II 8 時間 40 分 更新 (未経験)・再研修 24 時間 40 分</p> <p>(1) 事業の有効性</p>	

	<p>eラーニングの実施により、これまで3回に分けて実施していた集合研修が2回に削減されたことにより、離島から宿泊を伴い受講していた受講生の負担が軽減された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>試験実施機関において、eラーニングにより、研修会場での講義が減ることにより、研修開催経費のコスト削減が見込まれる。</p>
その他	<p>eラーニングにより研修開催経費の縮減も見込んでいたが、eラーニングのコンテンツを作成するための初期投資や、新型コロナウイルス感染防止により、密を避けるため、集合研修の会場が増えたこと等によるコスト増もあり、初年度において経費削減は困難であった。</p> <p>しかし、eラーニングの導入により集合研修の日数がこれまでより少なかったため、感染防止対策に有効であった。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築加速化支援事業	【総事業費】 724 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。</p> <p>アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合・・・令和 7 年度 100%</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・市町毎に地域包括ケアシステムの構築状況について、客観的な評価を実施し、その結果を踏まえ、ロードマップの見直し等を行うとともに、県として必要な支援を実施する。 ・モデル事業で蓄積された手法や先進事例等を各市町・地域包括支援センターに共有・横展開するため、情報交換会を開催する。 ・市町における見守り等の地域支援体制の構築を支援するため、先進的な取り組みを行っている事例を紹介するセミナー等を実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステム構築状況に係るヒアリング実施市町数：21 市町	
アウトプット指標（達成値）	実施市町数：21 市町	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和元年度に各市町評価による地域包括ケアシステムが概ね構築できた圏域数は 105（平成 30 年度の 67 圏域から 38 圏域増加）</p> <p>（1）事業の有効性 県や有識者のヒアリング実施と具体的な助言等により地域包括ケアシステム構築が前年度から 38 圏域増加するなど事業の進捗が図られている。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>地域包括ケアシステム構築が立ち遅れている地域に対して実施したモデル的伴走型支援の取組内容を各市町等に対する研修会を通じて横展開し効率化を図った。</p>
その他	<p>市町の取組がより住民目線を意識したものとなるよう、各市町が実施する地域包括ケアシステム構築評価の「評価の目安」を改訂するとともに、システム構築が遅れている地域について重点的な支援を行っていく。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50 (介護分)】 在宅医療・介護連携体制構築支援事業	【総事業費】 1,780 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険法の改正により市町が行う事業として地域支援事業の中に組み込まれた。しかし、多くの市町がノウハウ不足、医療関係者との調整等に課題を感じている。 アウトカム指標：在宅医療・介護連携推進事業（8 項目）にすべて取り組んでいる市町数の増加	
事業の内容（当初計画）	<p>< 県全体の取組 ></p> <p>○長崎県在宅医療・介護連携事業担当者情報交換会の開催 →県全体の各市町在宅医療・介護連携窓口担当者や郡市医師会、各保健所等の担当者が集まり、事業推進のための P D C A サイクルの考え方や県内の先駆的な取組等を知り、市町間での情報交換を行うことで、各市町における在宅医療・介護連携推進事業の更なる充実を図ることを目的として実施。</p> <p>< 圏域別の取組 ></p> <p>○医療介護連携や在宅医療拠点に関する検討会（取組例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次医療圏域毎に、在宅医療・介護連携のこれからのあるべき姿のイメージの作成 ・地域特性に応じた解決策の検討 本土：在宅医療拠点の整備及び複数市町等広域に関わる課題解決に向けた検討 離島：過疎地域や二次離島等と、基幹病院や島外病院との連携体制構築に関わる支援 <p>○在宅等看取りの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町共催によるアドバンス・ケア・プランニング（人生会議）研修会の開催 ・介護施設における看取り実態調査の実施 ・介護施設をモデルとした看取りの体制整備支援 	

アウトプット指標（当初の目標値）	地域課題の解決に向けた研修・検討会の開催 （各保健所 2 回× 8 保健所）
アウトプット指標（達成値）	25 回開催（各保健所平均 3.1 回）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅医療・介護連携推進事業（8 項目）にすべて取り組んでいる市町数 21（全市町）
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>研修を通じて看取りに関する専門職の意識向上が図られるとともに、関係者との丁寧な調整を図りながら入院連携シートの改訂や地域にあった入退院連携体制の仕組みイメージ作成ができるなど、在宅医療と医療・介護連携の推進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>各地の保健所が医療介護連携の取組に合わせて地域毎の課題に応じた支援を行うことで、地域包括ケアなど他の取組に好影響を与える取組となった。</p>
その他	市町の事業推進を図るため市町が P D C A サイクルを意識した事業マネジメントができるよう支援していく。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.52 (介護分)】 元気高齢者の活躍促進事業 (啓発・表彰事業)	【総事業費】 2,158 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先: (公財) 長崎県すこやか長寿財団)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標: 地域包括ケアシステムの構築割合…令和 7 年度に 100%	
事業の内容 (当初計画)	高齢者の社会参加への機運を醸成するための大会を開催し、地域で活躍する高齢者団体の表彰を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・大会の参加者数: 500 人 ・大会の開催回数: 1 回	
アウトプット指標 (達成値)	・大会の参加者数: 500 人 ・大会の開催回数: 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、地域の支えあいの状況を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体 80 団体 (令和 2 年 4 月 1 日現在)	
	<p>(1) 事業の有効性 地域活動などに参加したいという高齢者の意欲の向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先である長崎県すこやか長寿財団は、県内全域を対象として、高齢者に特化した生きがい・健康づくり、社会活動の振興に取り組む唯一の団体であり、財団の事業である人材育成事業や地域課題の解決に高齢者の力を活かす取</p>	

	組と一体的に取り組むことで、効率的・効果的に事業が実施された。
その他	会場の収容人数を踏まえた目標値の見直しを行った

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.53】 老人クラブ等育成事業 (地域支えあい等推進事業)	【総事業費】 1,668 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託 (公財) 長崎県老人クラブ連合会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標 地域包括ケアシステムの構築割合・・・令和 7 年度に 100%	
事業の内容 (当初計画)	老人クラブを中心に、元気な高齢者による地域の支え合い等の活動を推進するための研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域支えあい活動実践者養成研修 4 回開催 健康づくりリーダー養成研修 4 回開催 研修参加者数 280 名	
アウトプット指標 (達成値)	地域支えあい活動実践者養成研修 4 回開催 健康づくりリーダー養成研修 4 回開催 研修参加者数 279 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、地域の支えあいの状況を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体 80 団体 (令和 2 年 4 月 1 日現在)	
	(1) 事業の有効性 地域の担い手である老人クラブを対象に、地域における支え合い活動の実践者や健康づくりのリーダー養成に係る研修を開催したことにより、元気な高齢者による地域の支え合い活動等の推進が図られた。 (2) 事業の効率性	

	主として老人クラブを対象とした研修であるため、委託先である県老人クラブ連合会は、老人クラブ活動に精通するとともに、活動を牽引していくなど調整能力を有することから、効率的に研修が開催された。
その他	委託先の職員体制を勘案し、実施可能な開催回数に事業を見直した。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.54 (介護分)】 訪問看護サポートセンター事業	【総事業費】 9,580 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先: (公財) 長崎県看護協会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護連携の核となる訪問看護の体制を整備していくためには、不足している訪問看護師の確保と介護保険サービス利用者の多様なニーズに対応できる訪問看護師の育成が求められている。	
	アウトカム指標: 訪問看護利用者数 (人) 1 ヶ月の利用者数 (2020 年まで) 4,809 人	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域包括ケアシステムの構築を図るため、在宅医療・介護サービスを提供する訪問看護師を確保・育成する訪問看護サポートセンターの設置。</p> <p>①訪問看護師、訪問看護事業所の相談窓口 ②訪問看護師の質の向上のための研修会 ③県民に対し、訪問看護を身近に知ってもらうための普及・啓発 ④各地域における訪問看護関係機関連絡会への参加 ⑤訪問看護サポートセンター運営委員会</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問看護育成研修会開催: 19 回	
アウトプット指標 (達成値)	訪問看護育成研修会開催: 20 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 訪問看護利用者数 (人): 54,300 人に対し、54,382 人 (100%)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県看護協会に訪問看護サポートセンターを設置し、訪問看護事業所等からの相談支援、訪問看護師の経験等に応じた研修等の実施により、訪問看護師等の資質向上等に寄与し、訪問看護利用者数は令和元年度の目標である 54,300 人より増加し目標を達した。相談支援等を通じ、人材確保や訪問看護事業所等の運営体制の課題が明らかになった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>配信研修の形で実施することで、離島の看護師が参加し</p>	

	やすい研修機会の提供を図った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.56 (介護分)】 医療・介護多職種連携研修ネットワーク構築事業	【総事業費】 3,180 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各関係機関・職能団体等が開催する様々な研修会のテーマや開催日時が重複しており、対象者のニーズと研修会が上手くマッチングできていない。	
	アウトカム指標：県内各職能団体等主催の研修情報を一元化するためのシステムの構築	
事業の内容（当初計画）	県内の関係機関、職能団体等が開催する研修会情報の集約し、対象者が容易にアクセス可能な医療・介護多職種連携研修ネットワーク構築	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療・介護研修情報登録参加機関数：60 箇所	
アウトプット指標（達成値）	医療・介護研修情報登録参加機関数：60 箇所に対し 61 箇所（100%）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修情報一元化システムの構築に対し、令和元年度、システム構築され、関係機関、職能団体等へポータルサイトの周知がなされ団体、個人登録も増加。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県内の医療・介護関係、職能団体等に対しポータルサイトの周知がなされ、団体・個人登録者が増加した。また、多職種で研修会情報が共有できたことで、共に学ぶ機会が増え、連携の重要性の認識に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内の医療・介護関係者、職能団体等の多職種が研修会情報を効率的に共有することができ、多職種が共に学びあう機会を持つことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.58 (介護分)】 ICT導入促進事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数・・・33,012 人</p>	
事業の内容（当初計画）	ICT機器の導入を促進し、介護職員の労働環境の改善を図るため、職員の負担軽減や業務効率化を目指して、ICT機器を導入する介護施設・事業所に対し、導入経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・導入モデル事業所数 2 件	
アウトプット指標（達成値）	・導入モデル事業所数 3 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人</p> <p>令和 7 年度の指標であるため現時点では観察できないので、介護職員の労働環境改善に効果のある介護ロボット・ICT の普及状況を図る指標として導入経費の助成事業所数を代替可能な指標として設定した。</p> <p><令和元年度介護ロボット導入促進補助金></p> <p>○助成事業所数（ICT）</p> <p>・3 事業所 3 台</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>導入助成事業により、地域で介護ロボットの導入モデルとなる 3 事業所が選定され、他事業所の見学受入れや導入事例の紹介が可能となり、他事業所の導入促進にも繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>導入助成事業所の対象機器は、県で実施した導入実態調査で介護職員の負担軽減に特に効果があるとされた「ICT（介護記録ソフト）」を対象としており、効果のある機器の導入が効率的に図られた。</p>
<p>その他</p>	<p>導入助成事業において、事業計画書に事業所の課題や、課題解決のための機器の必要性、実際に使用する職員の意見、研修体制及び効果検証の手法について記載いただき、選定委員会において助成対象となるモデル事業所を選定した。今後、このモデル事業所の導入事例をマニュアル化し、効果を「見える化」することで、他事業所へ横展開を図っていきたい。</p>